

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場覆土履歴

1 H2年7月当初計画内容(覆土関係)

(単位:m)

	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区	第5工区	第6工区	第7工区	第8工区	第9工区	第10工区	計	備考
覆土量(m ³) a	10,380.0	5,644.5	5,704.5	6,685.5	7,968.0	11,079.0	10,765.5	8,245.5	7,714.5	6,826.5	81,013.5	
面積(m ²) b	20,157	3,763	3,803	4,457	5,312	7,386	7,177	5,497	5,143	4,551	67,246	
平均厚さ a/b(m)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	

※第1工区の覆土量は、30,307の誤りと考えられる。

2 事業者提出資料による覆土量(処分場状況報告書等)

(単位:m)

覆土時期	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区	第5工区	第6工区	第7工区	第8工区	第9工区	第10工区	計	備考
H2～H8年度	30,307.0	5,644.5		6,685.5	7,968.5	11,079.0					61,684.5	H11年2月一括報告
H9年度											0.0	H11年2月一括報告
H10年度			(工区別覆土量不明)								5,513.0	工事残土等、H11年7月報告
H11年度			(工区別覆土量不明)								11,184.0	工事残土等、H12年6月報告
H12年度			(工区別覆土量不明)								7,150.0	工事残土等、H13年5月報告
H13年度			(工区別覆土量不明)								7,150.0	工事残土等、H14年6月報告

※処分場への廃棄物の搬入はH13年3月で停止されており、同年5月に埋立終了届が出されていることから、H13年度に係る報告については、誤りの可能性が高い。

3 行政代執行による覆土工

(単位:m³, m)

	覆土時期	第7工区	第8工区	第9工区	覆土量	覆土厚	備考
覆土整地工事	H15.5.27～6.20	200.0		300.0	500.0	0.5～1.00	場内土
覆土整地工事	H16.2.18～3.31	◎	◎	◎	5,800.0	0.5～1.00	場内土及び場外土(粘性土)

4 行政代執行による覆土補修

(単位:m³)

	覆土時期	第7工区	第8工区	第9工区	覆土量	備考
覆土整地補修	H16.5.26～5.27	◎	◎	◎	9.0	雨による流出部分の補修。山土、粘土。
覆土補修	H16.6.15		◎	◎	0.1	雨による流出部分の補修。粘土。

5 ボーリング調査(H15.12.8～H15.12.26)の結果から見た覆土の状況

(単位:m)

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7
位置	第3工区 付近	第3, 4工 区付近	第4, 5工 区付近	第7工区 東側	第7工区 西側	第9工区 東側	第9工区 西側
覆土が確認 された深さ	0～3.35 12.00～ 12.35	0～3.50	0～2.10	0～0.60	0～0.65	0～0.20 17.85～ 18.00	0～3.00
覆土厚計	3.70	3.50	2.10	0.60	0.65	0.35	3.00

「覆土の履歴」関係経緯

年月日	項目	内容
H11.2.10	立入調査	保健環境センター他で調査。第7～10工区の表面土壌(深さ数m)は、黒色を呈し、植物の未分解物と思われる繊維を多少に含むことから、腐植土と推定された。
H11.2.22	設置者から報告	平成11年1～2月の覆土量150m ³ 。
不明	設置者から報告	平成11年10月の覆土量12m ³ 。
不明	設置者から報告	平成11年11月の覆土量6m ³ 。
H11.12.24	設置者指導	設置者から保健所あて改善命令に係る改善計画書が提出された際に、第1工区北西端のゴミを整地し覆土することで同意を得た。
H12.4.19	立入調査	第4～6工区:覆土作業中
H12.4.20	立入調査	第3工区に第7工区から第8工区の掘削土で覆土を盛り上げている。
H12.6.19	設置者指導	第8～10工区に第7工区のピート層が掘り出されて積んであり、臭うので消臭剤を散布するよう指導。
H12.6.22	立入検査	ピート層を第10工区の方に運ぶこと。
H12.8.9	対策協議会での設置者の説明	現在7、8工区の泥炭層を除去するために掘削(?m)を行っているが、除去済みの層には他の土地からの残土で埋め戻しを行い、表土から3mの部分に覆土を含め廃棄物を埋め立てる。
H12.9.11	立入検査	第7工区即日覆土中～第7工区のG. L. から3mまでの埋め戻しについては、ピート層を取り除くことをやっている。
H12.9.18	設置者に確認	村田町から保健所に、第7工区あたりは覆土が取り除かれた状態であった旨報告があり、保健所で設置者に覆土の件について照会したところ、ガス抜き管設置の準備に入っているとの回答だった。
H12.9.21	立入検査	ガス抜き管設置工事のため、第9～10工区の土を剥いでいる。第7工区のピート層を掘り出している。G.L.から3m以上の深さまで掘っている。
H12.10.3	立入検査	第9～10工区ガス抜き管設置後、覆土した。
H12.10.12	立入検査	第7工区の埋め立て地の深さを土砂で調整すること。
H12.10.13	立入検査	覆土について、第10工区は厚く、第8～9工区は土を脇にどけてある(ガス抜き管設置時にどけた)
H12.12.14	立入検査	第7工区の東半分は平らに覆土されており、西半分はまだ覆土されていない。焼却炉が設置されている盛り上がったところの直前まで掘削しており、大きさとしては30～40m×20～30mの深さ10m程度、岩盤まで掘削している。……掘削した土砂等は第8～10工区にかけて積んでおり、乾かしてから覆土として使用する予定であると説明を受けた。
H12.12.27	立入検査	第7工区東側部分第8～10工区を覆土済み。
H13.1.26	立入検査	第7、8工区に覆土用の土の山(第7工区と第8工区の旧搬入道路の下の土)。
H13.2.9	立入検査	第7工区は東側が覆土済みである。
H13.2.13	立入検査	第7工区西側が覆土されていない。
H13.2.21	立入検査	第7工区～第8工区西側が覆土されていない。ピート層による覆土を行わないよう指導。
H13.2.27	最終処分場対策の閉鎖に係る打合せ	埋立が終了した第9工区及び第10工区は、本日から整地作業を行っている。なお、第6工区から作業に着手している。
H13.3.8	立入検査	第8～9工区西側が未覆土、第8工区を覆土、整地中である。
H13.3.16	設置者から報告	設置者から保健所へ報告。平成12年11月6日搬入した26台(約260m ³)覆土の搬入である。平成12年11月6日搬入した覆土は、業者に依頼し、搬入及び作業員とともに機材を導入して整地工事をした。
H13.3.16	立入検査	第8工区以外は覆土整地又は覆土用土が山状に積んである。第7工区は既に覆土済み。

年月日	項目	内容
H13.3.23	立入検査	第8から第10工区西側及び第10工区東側以外は覆土整地又は覆土用土が山状に積んである。第7工区は既に覆土整地済みである。第10工区の一部が整地されていた程度である。
H13.5.10	立入検査	第7工区焼却炉側境界付近、法面の覆土指示。
H13.7.4	立入検査	鹿沼土の購入と、第7工区を中心とした覆土ができるよう、調整指示。
H13.7.5	設置者から連絡	設置者から保健所に連絡。明日トラック2台約20㎡処分場に搬入する。1台は純粹の鹿沼土で、あと1台は鹿沼土と他の土を混合したものである。
H13.8.13	立入検査	第7工区焼却炉側境界付近覆土指示。
H13.8.24	設置者に指示	応急措置として、7工区周辺覆土指示。設置者で明日、鹿沼土50㎡搬入。
H13.8.27	立入検査	第7工区ガス抜き管周辺の鹿沼土による覆土を確認。鹿沼土2t×5台の搬入を確認(覆土作業は本日午後から行う)。
H13.9.10	立入検査	第7工区の境一部鹿沼土で覆土、全体的に転圧。覆土約50から100cm沈下。
H13.9.13	立入検査	第8工区覆土指示。
H13.9.27	立入検査	第7工区第8工区西側付近明日覆土。第7工区から第8工区の法面下に約1m土盛りしていた。
H13.10.4	立入検査	第8工区本日午後覆土予定。電柱周辺5、6箇所、鹿沼土で覆土しその上にビニールシートを張ること。
H13.10.18	立入検査	鹿沼土9台、朝搬入。第7工区ガス抜き管No.2管下法面に覆土し、シートをかけるよう指示。
H13.10.25	設置者に確認	保健所から設置者に確認。昨日地面の割れ目からガス対策として鹿沼土の入れ替えを行った。
H13.10.29	立入検査	第7工区ガス抜き管周辺の鹿沼土による覆土を確認。鹿沼土2t×5台の搬入を確認(覆土作業は本日午後から行う)。
H13.11.15	立入検査	第7工区ガス抜き管No.2東側法面の覆土指示。
H13.11.19	立入検査	第7工区ガス抜き管No.3上部場所の割目を鹿沼土で覆土するよう指示。 第7工区北側法面の覆土指示。
H13.12.3	立入検査	第7工区北側電柱付近を鹿沼土で覆土すること。
H13.12.6	立入検査	第7工区西側に新たな割目できた。(鹿沼土で覆土済み)。
H13.12.27	立入検査	第7工区ガス抜き管No.3の北西部亀裂面鹿沼土交換指示。
H14.6.13	立入検査	割目部分を鹿沼土で対処すること。
H14.6.21	立入検査	第7工区法面の覆土指示した。
H14.6.25	立入検査	第7工区法面が鹿沼土で覆土されていた。
H14.6.28	立入検査	第7工区ガス抜き管No.3の北側亀裂は、6月27日覆土済み。
H14.6.28	改善命令対応状況確認	地面亀裂の補修、6月26、27日覆土済み。
H14.7.18	立入検査	本日第7工区法面覆土する。
H14.7.22	立入検査	第7工区法面覆土は未実施。
H14.10.24	立入検査	第5工区付近のガス発生場所に鹿沼土で覆土するよう指示した。
H15.5.27~6.20		行政代執行による覆土整地工事施工
H15.6.2	巡回調査	覆土工事の不足分の土砂は、予定の土取り場所の北側、ピート層を避けて採取されている。 地震によると思われる地割れの覆土工事箇所については、その後特に変化は見られず、臭気も感じられない。
H15.11.20	巡回調査	第7工区ガス抜き管No.3と近くのU字溝の間で縦横4mの楕円形の地割れ及び陥没を発見、覆土及び点圧要す。
H15.11.25	巡回調査	上記地割れ及び陥没の覆土をシャベルで実施した。
H16.2.18~3.31		行政代執行による覆土整地工事施工